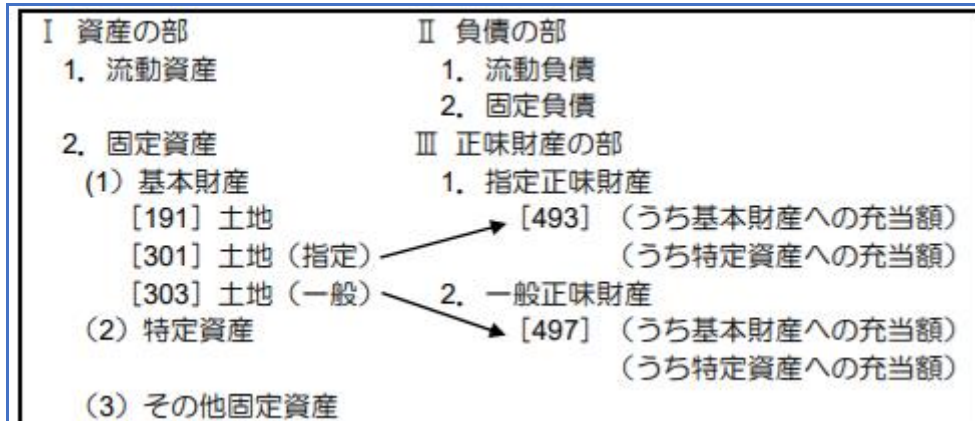


## ◆貸借対照表の〔正味財産の部〕のうち書きを自動計算させる方法

(画面例はすべて「PCA 公益法人会計シリーズ バージョンDX」を使用しています。)

うち書きを自動計算させるためには、「前準備」－「科目の登録」－「科目関連情報の一括登録」の〔正味財産設定〕タブにて、転記先を設定する必要があります。

例えば、基本財産の〔191：土地〕に指定／一般がある場合、以下のように設定します。



### 【注 意】

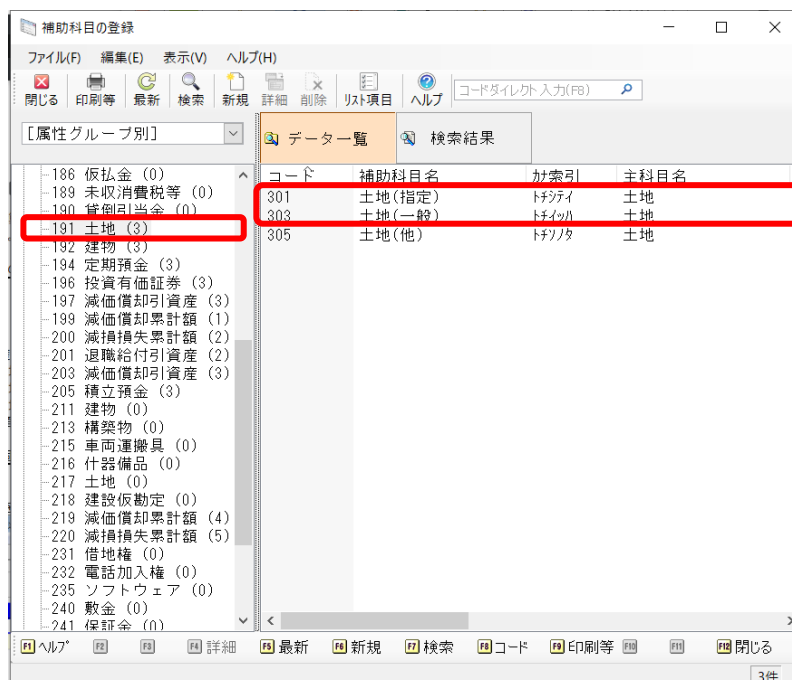
設定変更の前には必ず「ファイル」－「データ領域のバックアップ」にてバックアップをお取りください。

### 【操作手順】

- ① 「前準備」－「科目の登録」－「補助科目の登録」で、〔191：土地〕に指定正味財産の補助科目・一般正味財産の補助科目をそれぞれ作成してください。

例：指定正味補助科目 [301：土地 (指定)]

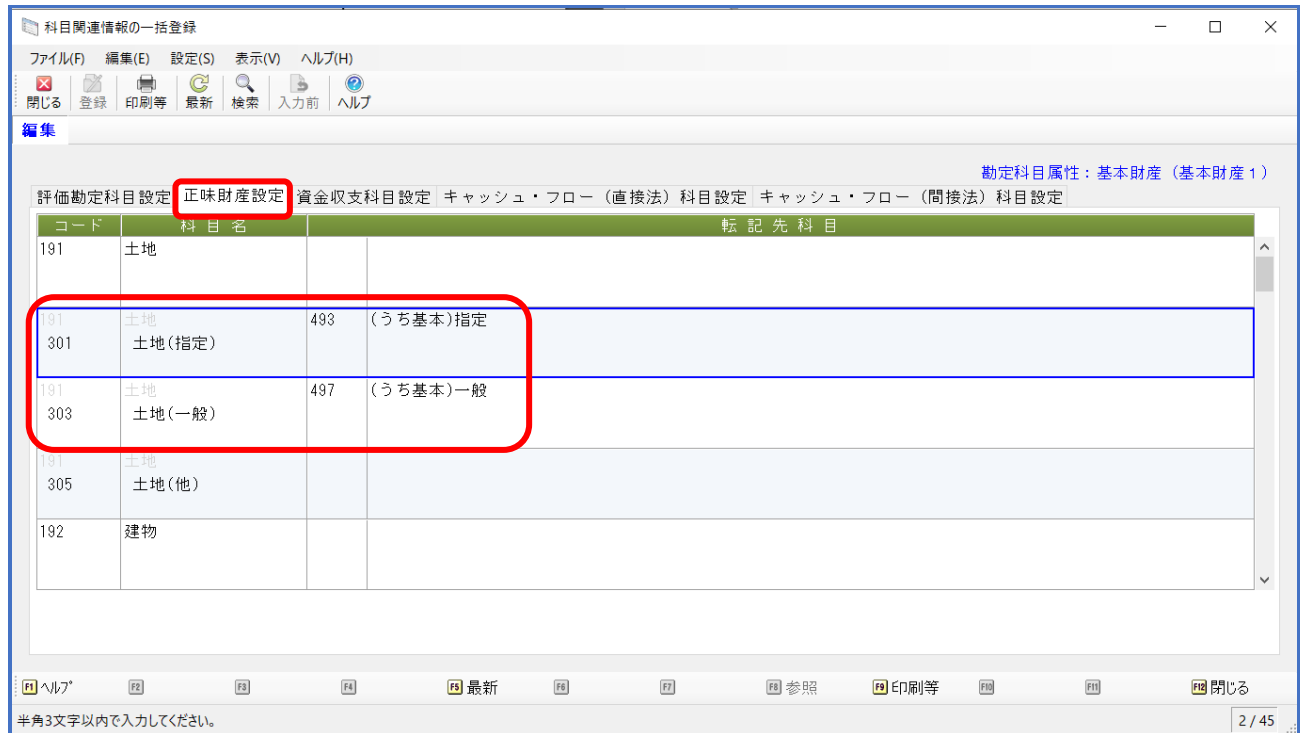
一般正味補助科目 [303：土地 (指定)]



② 「前準備」－「科目の登録」－「科目関連情報の一括登録」を開き、[正味財産設定] タブで各補助科目に対して関連付けの設定をします。

基本財産の [191：土地] の補助科目 [301：土地（指定）] は、指定正味財産に関連付けるので、[転記先科目] 欄に [493：（うち基本）指定] を選択します。

同様に、補助科目 [303：土地（指定）] は、一般正味財産に関連付けるので、[転記先科目] 欄に [497：（うち基本）一般] を選択します。



### 【補 足】

「振替伝票入力」などの仕訳として、既に使用している補助科目の設定を変更した場合は、設定変更後、「前準備」－「科目の登録」－「仕訳関連情報の再構成」で、[正味財産科目] を選択し [実行] してください。